

# クラブアルフィン会員規約書

この規約は、特定非営利活動法人アルフィン（以下 当法人）が運営するクラブ（以下 本クラブ）に関して、第三条に定める会員（以下 会員）による利用の一切に適用されるものとします。

## ★第1条（本規約への同意）

- 本規約は、会員と当法人との間のサービス利用に関わる一切の關係に適用されます。
- 会員は、本規約の従ってサービスを利用するものとし、本規約に同意しない限りサービスを受けることはできません。
- 会員が本規約に同意し、本クラブへの入会意向を伝えた時点で、当法人との間で本規約の規定に従った契約が成立します。

## ★第2条（サービス）

- 会員へのサービス内容に関しては、当法人認定の講師に一任します。
- 練習に関わる連絡は、基本的にLineで行いますので、各クラブで指定するLineへ事前にご登録ください。

## ★第3条（練習）

- 練習日は、「年間練習カレンダー」に基づいた指定日で、練習時間は会場により異なります。
- 講師研修・練習会場の環境など、止むを得ない事由が発生した場合、練習を中止させていただくことがあります。その場合、「振替練習日の設定」もしくは「練習時間の延長」での振替とし、講師よりご連絡致します。
- 屋外練習会場で「雨天により中止」の場合、「振替練習日の設定」もしくは「練習時間の延長」により、振替させていただきます。振替練習日に参加できない場合の月謝の返金は対応できません。

## ★第4条（会費）

- 入会金は、入会時に納入していただき、退会時まで有効となります。納入は指定の「振込払書」にてお支払いいただきます。
- 年度会費は、入会時と毎年4月に納入していただきます。但し、年度後期（10～3月）に入会する場合は、半額分となります。納入は指定の「振込払書」にてお支払いいただきます。初年度以降は毎年4月分月会費と共に自動引き落としされます。
- 月会費は、練習月の前月26日に、「自動口座振替」にてお支払いいただきます。  
月会費は月の練習回数に関わらず年間一律となります。また、口座振替手続き完了まで約2～4ヶ月かかりますので、その間の月会費は、練習初回にお渡しする指定振込払書にて、一括でお支払いいただきます。
- 一旦納入された「入会金・年度会費・月会費」は、当法人が指定した場合を除き、理由の如何を問わず返金致しません。
- 会員が正当な理由なく、会費等の納入を3ヶ月以上怠った場合、会員としての権利を失効することとします。  
その間の会費については、10%の事務手数料が加算されます。
- スポーツ安全保険への加入は、初回月会費をお支払いいただければ、入会月での加入が可能です。  
それ以降のお支払いの場合は、翌月からの加入となります。その間は保険適用外となりますので、ご承知おきください。  
また、保険加入後は毎年度4月に自動更新されます。

## ★第5条（欠席）

- 都合により欠席される場合は、担当講師までご連絡下さい。通常の欠席の場合の返金は致しません。  
ただし、傷病等で3週以上連続して欠席する場合、月会費の9割を返金致します。  
なお、返金は後日「現金」にて返金させていただきます。

## ★第6条 (退会)

- 会員は、所定の手続きを行うことで本クラブを退会することができます。退会と同時に会員権利を失うものとします。
- 退会は基本的に月末退会とし、月途中での退会の場合でも、月謝・年会費・入会金の返金は致しません。
- 当法人は、会員が本規約に違反した場合、事前に通知することなく、退会の処分を行うことができます。
- 退会を希望される場合は、退会希望月の1日までに、事務局までお申し出ください。

退会届は、各会場の担当講師から受け取り、記入後は担当講師までご提出ください。なお、お申し出が無い場合、またはお申し出期日を過ぎた場合は、「翌月分会費(\*4月度は年会費含む)」を納入していただくこととなります。この場合、返金等の対応は出来かねますので予めご了承下さい。またクラブへの再入会については、再度「入会金・年会費」が必要となります。

## ★第7条 (緊急時における対応)

- 万一練習中に事故・怪我が発生した場合、担当講師による「応急処置」を致します。また、担当講師の判断で救急機関へ搬送を要請した場合、直ちに練習は中止とし、当該のお子様を「最寄りの病院」に搬送致します。
- 生命に関わるような重大な事故・怪我が発生した場合、直ちに「緊急車両」に協力を要請し、「当該の保護者の方」にもご連絡致します。当クラブの責に帰すべき事由による事故・怪我については、加入している賠償責任保険により、保険の範囲内にて保険金をお支払い致します。
- 練習中、「緊急地震速報」「津波警報」等の緊急を要する警報が発令された場合、担当講師の判断により直ちに練習を中止し、お子様を「最寄りの避難場所」に避難させます。その後、災害の情報収集を行った上、保護者の方へご連絡致します。
- 警報 (暴風雨・大雨・大雪・洪水) 等が発令されている場合、お子様の安全面を考慮し、当日の練習は中止とします。その場合、後日「振替練習日の設定」または「練習時間の延長」を行います。

## ★第8条 (個人情報保護)

- 当法人は、会員から得た一切の情報 (氏名・性別・生年月日・住所・電話番号など) を、「本クラブ運営に関わる業務」または「法令等に定められた事項」を除き、第三者に開示・提供することは致しません。
- 当法人は、個人情報の正確性及び安全性を確保するために、講師間で安全対策を講じ、個人情報の紛失・破壊・改ざん・漏えい等の防止に努めます。また、それらの対策に問題がある場合は、是正するための措置を講じます。

## ★第9条 (その他)

- 入会時からの連絡先などに変更があった場合、速やかに担当講師までご連絡下さい。
- クラブ活動中、お子様の様子を「静止画」または「動画」で撮影することがあります。撮影した写真および映像は、ホームページやSNSへの掲載 や パンフレットの作成、宣伝等の目的で、各媒体に掲載 (二次利用) することがありますので、予めご了承ください。
- クラブ終了後の忘れ物に関しては、保管期間は2週間とし、それ以降は破棄させていただきます。

平成29年11月26日制定

令和2年01月04日改訂